

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	歩くスキーコース管理運営業務
発 注 課	スポーツ部スポーツ振興担当課
選 定 事 業 者	一般財団法人 札幌市スポーツ協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
札幌市スポーツ協会は ・中島公園、白旗山競技場の歩くスキー常設コースに必要な案内標識やスノーフェンスを所有している。 ・中島公園で貸出を行っている歩くスキーを所有している。 ・指定管理者となっている白旗山競技場の管理棟前が常設コースの発着場となっていることから、白旗山競技場を含むコース全体を一体として整備することができる。 ・指定管理者となっている中島体育センターや白旗山競技場を拠点としたコースとなっていることから、コースの安全管理や随時コースの巡回を行うことができる。 以上のことから、中島体育センター及び白旗山競技場の指定管理者である一般財団法人札幌市スポーツ協会は本業務を履行できる唯一の業者である。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、上記業者との特定随意契約とする。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

決 定 日	令和6年10月15日
-------	------------